認定シンボル/BSI 登録シンボルの使用及び認証の公表

BSI グループジャパン株式会社

Contents

1 認定シンボル/BSI 登録シンボルの使用 3
2 認定シンボル/BSI 登録シンボルの使用及び認証の公表の際の注意および使用例 7
＜出来ること＞ 7
＜出来ないこと＞ 7
3 認証登録証書・審査報告書について 8
4 認定シンボル/BSI 登録シンボル使用における注意事項 10
5 認定シンボル/BSI 登録シンボル使用対象 11
6 その他 12

1　認定シンボル/BSI 登録シンボルの使用

◇ 認定シンボル/BSI登録シンボルは、BSIに認証登録された組織が利用できるもので、認証登録証を受領後に使用を開始することができます。

◇ 認定シンボル（ANAB, UKAS, ISMS-AC, FSSC）を単独で使用することはできません。BSI登録シンボルと併せてご使用下さい。

＜認定シンボルの使用代表例＞

♦QMS、EMSの使用例

	ANAB の場合		ANAB の場合
ISO 9001	FS xxxxx / ISO 9001 ＊ISO9001 の認証登録番号は、 FM xxxxx、QJ xxxxx のお客様もいらっしゃいます	ISO 14001	EMS xxxxx / ISO 14001 ＊ISO14001 の認証登録番号は、 EJ xxxxx のお客様もいらっしゃいます

♦ISMS、ITSMSの使用例　（ISO / JIS Q は、どちらの表記でも可能です）

	ANAB の場合	ISMS-AC の場合	3 つ並びの場合
ISO 27001	IS xxxxx / ISO 27001	IS xxxxx / ISO 27001	IS xxxxx / ISO 27001
	＊ISO27001 の認証登録番号は、IJ xxxxx のお客様もいらっしゃいます＊		
ISO 27701	IS xxxxx / ISO 27001 PM xxxxx / ISO 27701	IS xxxxx / ISO 27001 PM xxxxx / ISO 27701	IS xxxxx / ISO 27001 PM xxxxx / ISO 27701
ISO 20000	ITMS xxxxx / ISO 20000-1	ITMS xxxxx / ISO 20000-1	ITMS xxxxx / ISO 20000-1

♦BCMSの使用例　（ISO / JIS Q は、どちらの表記でも可能です）

	UKAS の場合	ISMS-AC の場合	3 つ並びの場合
ISO 22301	BCMS xxxxx /ISO 22301	BCMS xxxxx /ISO 22301	BCMS xxxxx /ISO 22301

♦ ISMS クラウドの使用例

	ISMS-AC の場合
ISO 27017	IS xxxxx / ISO 27001 CLOUD xxxxx / ISO 27017

♦ CSMS の使用例

	ISMS-AC の場合
IEC 62443-2-1	CSMS xxxxx/IEC 62443-2-1

♦ EnMS の使用例

	ANAB の場合
ISO 50001	ENMS xxxxx / ISO 50001

♦ OHS の使用例

	ANAB の場合
ISO 45001	OHS xxxxx / ISO 45001

♦ FSMS の使用例

	ANAB の場合
FSMS 22000	FSMS xxxxx/ISO 22000

♦ MDQMS の使用例

	UKAS の場合
ISO 13485	MD xxxxx / ISO 13485

♦ AEROSPACE の使用例

	ANAB の場合		UKAS の場合
AS 9100 Series	FM xxxxx / AS 9100D FM xxxxx / AS 9110C FM xxxxx / AS 9120B ＊AS 9100 の認証登録番号は、FS xxxxx のお客様もいらっしゃいます。	EN 9100 Series	FM xxxxx / EN 9100 FM xxxxx / EN 9110 FM xxxxx / EN 9120 ＊EN 9100 の認証登録番号は、FS xxxxx のお客様もいらっしゃいます。

♦ **FSSCの使用例**

	ANAB の場合	FSSC の場合※
FSSC 22000	FSSC xxxxx/FSSC 22000	FSSC xxxxx /FSSC 22000
	3 つ並びの場合	
	FSSC xxxxx /FSSC 22000	

※　外枠は無いが縦横比含めデザイン通りに使用しなければならない

※

♦ SQF Fundamentals for Manufacturing – Intermediateの使用例	♦ SQF Fundamentals for Primary Production -Basic の使用例
SQFFD xxxxx / SQF Fundamentals for Manufacturing – Intermediate	SQFFD xxxxx / SQF Fundamentals for Primary Production - Basic

※ 認定シンボルとBSI登録シンボルを並べて使用する場合、外枠をはずすことはできません。
使用の際は、「認証登録番号」を、必ず認定シンボル/BSI登録シンボルの下に明記下さい。
また、フォントは可能であればTahomaをご利用下さい。
フォントサイズは認定シンボル/BSI登録シンボルに見合ったサイズにして下さい。2行になっても構いません。

※ ISO規格番号に発行年度を明記することも可能です。Page 3～**の使用例のように省略して使用することも可能です。**
＜一例＞ISO 9001 → ISO 9001:2015
その他の規格も同様に使用可能です。規格名・年度は認証登録証書に記載してあります。

※ 認証登録番号と規格名の順序および仕切り方（スラッシュ／カンマ／スペースなど）については 決まりはありません。

※ ISO規格番号は省略することができます。

※ ISO規格番号に替えてマネジメントシステム名（QMS、EMS、ISMSなど）を明記することができます。

※ ISO9001 及び ISO14001 認証登録証書、並びに 2019 年 1 月以降に発行された ISO27001 認証登録証書には、IAF マーク（シンボル）が表示されています。IAF マーク（シンボル）は認証登録証書での表示以外の目的で使用できません。

※ HACCP / GMP 認証の場合、(各認証に基づいて) 認証登録番号の下に、以下記載ください。
「Manufactured/Produced under a BSI certified HACCP & GMP management system」
「Manufactured/Produced under a BSI certified HACCP system」
「Manufactured/Produced under a BSI certified GMP system」

◆ **BSI単独の使用例**（Accreditation Logo）

※ マークの下に認証登録番号を記載して下さい。

※ BSIが認証した規格にご使用いただけます。

ISO 9001	ISO 14001	ISO 45001	ISO 50001
ISO 27001	ISO 27017	ISO 27018	JIS Q 15001
ISO 27701	IEC 62443-2-1	ISO 20000-1	ISO 22301
ISO 20121	ISO 22000	FSSC 22000	HACCP＆GMP
ISO 21001	ISO 29991	ISO 29993	ISO 39001
ISO 10002	ISO 44001	CSA STAR	PAS 99
AS 9100D	AS 9110C	AS 9120B	EN 9100
EN 9110	EN 9120	IATF 16949	PAS 1018
ISO 23412	ISO 13485		

SQF Fundamentals for Manufacturing – Intermediate

※ 複数規格の使用例

BSIで複数の認証を取得している場合、複数規格を表示することができます。

FS XXXXXX　EMS XXXXXX　OHS XXXXXX

- 各規格の下に認証登録番号を記載して下さい
- 規格の組み合わせの順番は指定できません。
- ご希望の規格をご連絡下さい。作成に日数がかかる場合があります。

2 認定シンボル/BSI 登録シンボルの使用及び認証の公表の際の注意および使用例

◆ インターネット、パンフレット又は広告、もしくは他の文書などのコミュニケーション媒体に認定シンボル/BSI登録シンボルを使用する場合、及び「ISO9001認証取得」等の表現で、言葉により認証されていることを公表する場合、以下のことを遵守して下さい。

(1) 認証を受けている範囲の組織（部署/支店等）が認定シンボル/BSI登録シンボルを使用することができます。

認証を受けていない範囲が登録範囲に含まれている等、誤解を招くような認定シンボル/BSI登録シンボルの使用、及び認証についての言及をしてはいけません。また、他者が認証シンボル/BSI登録シンボルを使用することはできません

名刺の表面及び/または裏面に、認証に含まれない業務や組織/住所が記載されている場合には、認証範囲を特定する注記（例えば、「A工場でISO9001認証取得」、「B製品の製造でISO9001認証取得」等）が必要です。

認定シンボル/BSI登録シンボルを使用せずに、「ISO9001認証取得」などの表現で認証についての言及を名刺等に記載する時も認証範囲が誤解されないようにすることを確実にしなければなりません。

(2) マネジメントシステムが認証されている公表を製品の包装、または付帯情報に用いることができます。

製品（サービスを含む）又はプロセスが認証されたと受け取られるような方法で、公表してはいけません。（下記、＜出来ないこと＞ 11 参照。）

マネジメントシステム認証の公表には次の引用を含まなくてはいけません。
－認証登録された組織の特定（例えば組織名）
－マネジメントシステムの種類（例えば品質、環境、情報セキュリティ）及びその適用規格
－認証書を発行した機関（BSIグループジャパン株式会社）

*製品の包装とは…製品を分解したり、損傷せずに取り外しできるもの。
*付帯情報とは…単独で入手できる、若しくは容易に取り外し可能なもの。
*種別ラベルや識別プレートは製品の一部とみなされるため、用いることができません。

(3) 認証の範囲が縮小された場合、認証について公表しているすべての広告物を修正しなければなりません。

(4) いかなる理由であれ、認証の一時停止又は取り消しがなされた場合、すべての広告物での認定シンボル/BSI登録シンボルの使用及び認証についての公表を中止しなければなりません。

(5) BSIや認証制度に対する社会的評価や信用を損なう方法で認証をアピールしてはいけません。

◇ 認証登録後のサーベイランス（継続）審査、再認証（更新）審査等の審査時に、認定シンボル/BSI登録シンボル使用状況、及び文章による認証の公表状況を確認させていただきます。本書の遵守事項に違反している場合には、是正処置を要求します。重大な違反に対する是正処置が確認できない場合、故意に違反する使用が行われていた場合には、状況により法的処置も含めて処置を検討することがあります。

＜出来ること＞

(1) 製品ではなくマネジメントシステムが認証されていることが明確である限り、認証登録されていることを文章で表現すること。

(2) Webサイト等の電子的なメディアに認定シンボル及びBSI登録シンボルを表示、また文章により認証されていることを公表すること。但し、下記の＜出来ないこと＞も参照のこと。

＜出来ないこと＞

(1) BSI登録シンボルと切り離して、認定シンボルのみを単独で使用できない。

(2) 認証登録番号の表示なしには、認定シンボル/BSI登録シンボルを使用できない。

(3) 認定シンボル/BSI登録シンボルの修正はできない。(外枠を含めデザイン通りに使用しなければならない)。

(4) 認定シンボル/BSI登録シンボルを縮小又は拡大して表示する場合には、与えられた縦横比を変更してはならない。また、認定シンボル／BSI登録シンボルを表示する場合には、認定シンボル／BSI登録シンボルの各要素が明瞭に認識されると判断できるものでなければならない。

(5) 解像度を低めるなど、BSIが提供した状態よりも画像を劣化させる改変を行ってはならない。

(6) 認証範囲に含まれない組織が認定シンボル/BSI登録シンボルを宣伝・広告に用いることはできない。また、第三者が認定シンボル/BSI登録シンボルを使用することを認めてはならない。

(認定シンボル/BSI登録シンボルは認証登録された組織に対して与えられたものであり、例え、同一企業内であっても認証登録されていない別会社の宣伝・広告に用いることはできない。)

(7) 認証範囲に含まれない組織の方の名刺に認定シンボル/BSI登録シンボルを使用することはできない。
(認証範囲外であることが分かるように注記があっても認められない。)

(8) 認証範囲に含まれない活動が認証登録されているかのように誤解を与える方法で、またサービス又は製品自体が認証登録されているかのように誤解を与える方法で認定シンボル/BSI登録シンボルを用いることはできない。

(9) 学識資格などの授与形式の証明書に認定シンボル/BSI登録シンボルを用いることはできない。

(10)製品の証書類(例:分析証明書、適合証書、検査証)に認定シンボル/BSI登録シンボルを使用できない。

(11)製品やパッケージに認定シンボル/BSI登録シンボルを使用できない。

注)サービス企業で宣伝・広告の目的で認定シンボル/BSI登録シンボルを使用することはできますが、製品自体に認定シンボル/BSI登録シンボルを印字することはできません。また、「この製品はISO9001品質マネジメントシステムに基づいて製造されています」というような製品に対して認証取得したかのような表現もできません。

3 認証登録証書・審査報告書について

- 認証登録証書(認証書)またはその一部を、誤解を招くような方法で使用することはできません。または第三者が認証書を使用することを認めてはいけません。
- 認証書を掲示する場合には、すべてのページを掲載して下さい。
- コピー開示(認証書及び掲示用認証書/審査報告書)の条件: **※ コピーには、電子/紙媒体両方を含みます**

(1) 文書全体が完全に写っているコピーを使用して下さい。

(2) 認証書のコピーあるいは審査報告書のコピーを第三者に提供する場合は、BSIがその状況を確認できるように認証組織様で管理して下さい。

以下 認証書の条件:

(3) 認証書のコピーは適用範囲内のロケーションで掲示いただくことが原則ですが、適用範囲に含まれていないロケーションで使用される場合には、第三者に誤解を与えないようにして下さい。

以下 審査報告書の条件:

(4) 審査報告書のコピー開示の際は、「コピー」(または「複写」「写し」等)と明示して下さい。

- 認証書の画像を広告やWebサイトに掲示する場合は、以下のことを守って下さい。

(1) 認定された範囲について誤解を招くことのない方法で使用して下さい。(「認定シンボル/BSI登録シンボルの使用、及び認証公表の際の注意および使用例」を参照のこと)

(2) 画像が悪用されない/悪用されにくい処理(例えば、Webサイトに掲示する場合には、PDF等の形式に変換する等)を行い、Webサイト利用規定等で、無断転用を禁止する等の禁止事項を明記して下さい。

4 認定シンボル/BSI 登録シンボル使用における注意事項

シンボルの種類	色	大きさ
BSIマーク **(単独で使用するマーク)**	BSI登録シンボルは、黒または白とする 暗い背景に使用する場合は、白 白い背景に使用する場合は、黒 明るい色調の背景に使用する場合は、明瞭に見える方	名刺などの特殊な場合を除き20x20mm以下にはしない。ただし、高さ9㎜未満にしない 縮小/拡大は、各部の寸法比を同一とする
ANAB **認定シンボル**	黒または指定の色（PMS 286、PMS485、または同等品）	・認定シンボル全体が明瞭に識別できる大きさにすること ・縮小/拡大は、各部の寸法比を同一とする ・審査認証機関（BSI）登録シンボルのサイズを超えてはいけない
ISMS-AC **認定シンボル**	プロセスカラーの場合：C100%+M70% 特殊印刷の場合： DIC220 1色 黒も可	縮小/拡大は、各部の寸法比を同一とする 各部が明瞭に判断できること （最小サイズは、識別できる範囲）
UKAS **認定シンボル**	紫地に白、または白地に黒とする 紫の色； ・PANTONE 2685 C ・RGB 51 0 114 ・HEX/HTML 330072 ・CMYK 97 100 0 19	高さ20mm以上 （A4以下の文具では、高さ20㎜以上30㎜以下） 縮小/拡大は、各部の寸法比を同一とする
FSSC **認定シンボル**	指定の色とする Green: Pantone 348 U: CMYK=82/25/76/7,RGB=31/132/85, #218455 Grey: 60% black: CMYK=0/0/0/60, RGB=135/135/135, #87888a 但し、白黒印刷の場合は白黒も可	認定シンボル全体が明瞭に識別できる大きさにすること
SQF Fundamentals for Manufacturing – Intermediate **Primary Production – Basic** **認定シンボル**	指定の色とする PMS 3005C CMYK ：C =100, M=34, Y=0, K=2 但し、白黒印刷の場合は白黒も可	8mm x 18mm 以上 上記寸法に比例する場合は、この寸法を大きく変更することが許可される

5 認定シンボル/BSI 登録シンボル使用対象

使用対象物	ANAB/ UKAS認定シンボル	ISMS-AC認定シンボル	BSIマーク (単独で使用するマーク)
発行物(パンフレットなど)	○	○	○
事務用品	○	○	○
見積書	○(UKASの場合は、見積をUKASが認定していないことを明確に示すこと)	○	○
報告書	○	○	○
看板、社内の壁、ドア	○	○（ただし場所に対して適合性を示すと誤解されるような方法での表示は不可）	○
電子メディア（インターネット等）	○	○	○
車両	UKAS：X（ただし広告の一部として認定シンボルが使用される場合は可） ANAB ：X（ただし広告の一部として認定シンボルが使用される場合は可）	X（ただし広告の一部として認定シンボルが使用される場合は可）	○
旗（社旗など）	X	X	○
建物（外壁を含む）	X	X	○
製品や製品の梱包 （商品見本を含む）	X	X	X
製品証明書(分析証明書や適合性証明書等)	X	X	X
販促用品 (手帳やカレンダー等)	○	○	○
通信文書	○	○	○
宣伝・広告資料	○	○	○
名刺	○（認定シンボル全体が明瞭に識別できない場合は不可）	○(認定シンボル全体が明瞭に識別できない場合は不可)	○
ビデオ会議の背景	○	○	○

記述のない場合はお問い合わせ下さい。

6　その他

〖Q&A（よくある質問）〗

Q: 電子媒体の認定シンボル/BSI 登録シンボルはありますか？

A: あります。メールにて配信させて頂きますので、認証登録証送付の際に同封の専用申込書またはお電話にてお申し出下さい。jpeg（画像）及び ai(イラストレータ形式)データを無償で提供しています。

Q: 認定シンボルの外枠をはずすことができますか？（又は外枠の線を細くする/太くすることは可能ですか？）

A: できません。配布時のデザイン通りに使用して下さい。これは認定シンボルを単独で使用されることを防止するための規定に基づいています。

Q: 使用規定に違反するとどうなりますか？

A: ただちにその認定シンボルの使用を中止して頂き、BSI から「事実違反に対する」必要な是正勧告を致します。
（状況によって対応に幅があり得ます。深刻な場合には、認証取消し、一時停止、法的措置等。
→このような非常に深刻な状態になる場合は最終決定責任者である BSI 代表取締役が決定します。）

Q: ANAB 認定シンボルが変更になりましたが、新しい認定シンボルへの変更手続きはどうなりますか。

A: ANAB 認定シンボルが変更になりました。現在使われているインターネット、パンフレット、名刺などに BSI 登録シンボルと合わせて使用されている ANAB 認定シンボルは 2024 年 12 月 31 日までに、新認定シンボルに入れ替えて頂きますようお願いいたします。
弊社が発行しております認証書は、順次入れ替えを行って参ります。

Q: BSI 登録シンボルを単独して使用していました。今後も使用できますか。

A: BSI 単独で使用できるマークが変更になり 2023 年 3 月 31 日期限にて Page 5 に記載の BSI マークへ変更を依頼いたしました。但し、車両や成形品などにシンボルを使用していて、期限までに移行完了が困難な場合は、2025 年 3 月 31 日まで旧版の使用が可能です。

Q: ISMS と QMS の認証を取得しました。新しい BSI 単独マークを連結せずに 2 つ並べてもいいですか。

A: 新しい BSI 単独マークには ISO 規格番号が表示されています。複数規格を認証されている場合、連結して使用することができますが、連結せずに各規格の単独のマークを並べて使用することも可能です。

Q: UKAS 認定シンボルが変更になりましたが、新しい認定シンボルへの変更手続きはどうなりますか。

A: UKAS 認定シンボルが変更になりました。
弊社が発行しております認証書は、次回発行時、順次入れ替えを行って参ります。（2024 年 2 月 1 日までに完了いたします）

〖*よくある間違いの一例*〗

- 認証登録番号の明記なし
- 枠なし
- 小さすぎ(但し名刺使用の際に限り、**文字が判読できれば、**2 ㎝以下でも可)